

姫路市城乾市民センター等に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

(1) 名称及び所在地

- ア 姫路市城乾市民センター（姫路市南八代町6番1号）
- イ 姫路市中央市民センター（姫路市本町68番地68）
- ウ 姫路市大的市民センター（姫路市大塩町2211番地5）

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
- (2) 代表者 理事長 甲良 佳司
- (3) 所在地 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地

3 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

4 選定理由

姫路市地区市民センター条例第20条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・一般財団法人姫路市まちづくり振興機構は、長年にわたり姫路市のコミュニティ施設等の管理運営を続けてきた指定管理者としての実績を有しており、今後も安定した運営を期待できるものであった。
- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。

6 市民局指定管理者選定委員会委員

| | 役職 | 氏名 |
|------|-----------------------------|-------|
| 委員長 | 姫路市市民局長 | 沖塩 宏明 |
| 副委員長 | 兵庫県立大学 環境人間学部教授 (学識経験者) | 吉村 美紀 |
| 委員 | 姫路市市民局市民参画部長 | 平石 正彦 |
| | 家島町宮区会 総務副委員長 (市民・利用者代表) | 山戸 美鈴 |

| | | |
|--|-------|-------|
| | 公認会計士 | 大辻 俊介 |
|--|-------|-------|

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

| | | |
|------|-----------|--|
| 現地視察 | 令和5年8月2日 | 姫路市市民会館の現地視察 |
| 第1回 | 令和5年8月2日 | 現指定管理者に対する評価 申請手続要領・審査基準等の審議・決定 |
| 第2回 | 令和5年10月2日 | 申請書類の審査 プレゼンテーション及び質疑による審査 指定管理者候補者の選定 |

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

| | 大項目 | 中項目 |
|------|-----------|-----------------------------|
| 評価項目 | 事業計画等の評価 | 施設の管理運営方針 |
| | | 施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減 |
| | | 施設の管理を安定して行う能力 |
| | 管理運営経費の評価 | 指定管理料提案額（単年度平均：73,763,000円） |
| | | 収支計画の妥当性 |

(4) 議事要旨

・現地視察

市民会館現地視察

・第1回選定委員会

① 事務局説明

- ・指定管理者制度の概要等について
- ・現指定管理者に対する評価について
- ・申請手続要領及び審査基準について

② 質疑応答

③ 審議

- ・「申請手続要領」及び「審査基準」を承認

・第2回選定委員会

申請者が同一のため、姫路市市民会館、姫路市花の北市民広場及び姫路市地区市民センター3施設を3件一括で審議

- ① 事務局説明
 - ・申請書類について
- ② 講評
 - ・大辻委員から申請者の経営の安定性・継続性について
- ③ 質疑応答
- ④ 書類審査
- ⑤ プレゼンテーション及び質疑応答
 - ・一般財団法人姫路市まちづくり振興機構によるプレゼンテーションを実施
- ⑥ 審査

8 候補者の決定

令和5年10月2日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定